

船舶事故調査報告書

平成31年3月27日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	平成30年8月5日 06時15分ごろ
発生場所	千葉県富津市富津漁港北西方沖 中ノ瀬航路第2号灯標から真方位172°850m付近 （概位 北緯35°20.3′ 東経139°45.0′）
事故の概要	漁船松勝丸は、揚網作業中、転覆した。 松勝丸は、船長が死亡し、機関の濡損等を生じた。
事故調査の経過	平成30年9月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 松勝丸、7.2トン CB2-55287（漁船登録番号）、個人所有 13.70m (Lr) × 2.60m × 0.90m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数25、昭和52年12月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 77歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年9月5日 免許証交付日 平成27年7月9日 （平成32年9月24日まで有効） 甲板員 男性 63歳 操縦免許 なし
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	機関に濡損、船尾デリックに曲損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、まこがれいの底引き網漁の目的で、平成30年8月5日05時00分ごろ富津漁港を出港し、05時30分ごろ同港北西方沖の漁場に到着して操業を開始し、約3～4ノットの対地速力でえい網しながら南南西進した。（図1参照）

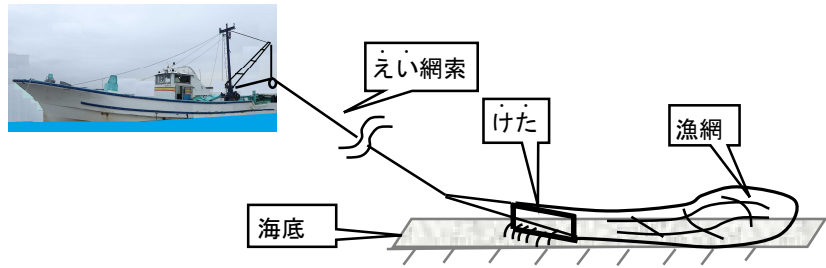


図1 底引き網漁概要

船長は、操舵室後方の区画で操船中、06時10分ごろ、機関回転数を上げたもののほとんど前進できない状態になったので、揚網作業を行うこととし、えい網索が正船尾方になるように操船し、甲板員が、船尾デリック付近で揚網ウインチの操作レバーを船首側に倒してえい網索の巻取りを開始した。

本船は、甲板員が、船首が右に回ってえい網索が右舷船尾角方にずれて右舷側に傾斜したのを認め、船長から「伸ばせ。」と大声で指示を受けたので、えい網索を繰り出すつもりで操作レバーを巻取りの位置から船尾側に操作したものの、右舷側の傾斜が増大し、06時15分ごろ、右舷側に転覆した。

甲板員は、船内から潜水して脱出し、排水口をつかんでいたところ、近寄ってきた船長が「息ができない。」と言って意識がなくなったので、船長の合羽の背中部分を捕まえて救助を待った。

船長及び甲板員は、付近で作業中の僚船に発見されて救助され、富津漁港に戻った後、船長が救急車で病院に搬送されて死亡が確認され、溺水と検案された。

本船は、僚船により富津漁港にえい航され、陸揚げされた。

(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船、写真2 船長の操船状況(再現)、写真3 揚網ウインチの操作状況(再現)、付図2 本事故発生時のえい網索の状況 参照)

その他の事項

本船の底引き網漁は、網口に爪が付いたけたを取り付けた漁網を船尾から投入し、直径約10～15mmのワイヤー製えい網索を正船尾方に約200m繰り出し、砂地の海底を約30～40分引いた後、微速力で航行しながら揚網ウインチでえい網索を巻き取り、揚網するものであった。

本船は、えい網中、けた付近に砂利が堆積すると、砂利の重みで、ほとんど前進できなくなることがあった。

甲板員は、平日は陸上の会社に勤務しており、7月1日の漁の解禁以降、休日に船長の依頼を受けて本船に5回乗り組んでいた。

甲板員は、本船が砂利の重みで前進できなくなった際、えい網索を巻き取りながら漁網に近づき、魚網が船尾付近に寄ってくると、えい網索の張りがなくなって漁網がスムーズに揚がってくることを約1～2回経験していたので、本事故時も魚網が船尾付近に寄ってくれば、

	<p>えい網索の張りがとれて漁網が揚がってくると思っていた。</p> <p>船舶所有者は、底引き網漁のえい網中、けたの砂利の重みで船が前進できなくなった場合、えい網索を繰り出して緩め、えい網方向と反対方向に引き、けたを起こすようにして砂利の堆積を解消した後、揚網を行っていた。</p> <p>船舶所有者は、本船が、船首が右に回ってえい網索が右舷船尾角方にずれて右舷側に傾斜した際、船長が、主機を後進に操作してえい網索の張りを緩めていれば、横引き状態とならず、転覆しなかったかも知れないと本事故後に思った。</p> <p>船長及び甲板員は、共に救命胴衣を着用しておらず、また、共に携帯電話を所持していなかったため、落水時、118番通報ができなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、富津漁港北西方沖において揚網作業中、けた付近に堆積した砂利の重みでほとんど前進できなくなった際、船首が右に回り、揚網ウインチで巻き取っていたえい網索が、正船尾方から右舷船尾角方にずれて右舷側に傾斜し、横引き状態となって傾斜が増大して転覆した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、船首が右に回って右舷側に傾斜した可能性があると考えられるが、船長が本事故で死亡していることから、それらの状況を明らかにすることができなかった。</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>船長は、本船が転覆した際、落水して溺死したものと考えられるが、それら状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、富津漁港北西方沖において揚網作業中、けた付近に堆積した砂利の重みでほとんど前進できなくなった際、船首が右に回り、揚網ウインチで巻き取っていたえい網索が、正船尾方から右舷船尾角方にずれて右舷側に傾斜し、横引き状態となって傾斜が増大して転覆した可能性があると考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 底引き網漁の揚網作業中は、えい網索が正船尾方になるように操船すること。 ・ 甲板作業中は、必ず救命胴衣を着用すること。 ・ 乗船中は、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を所持しておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

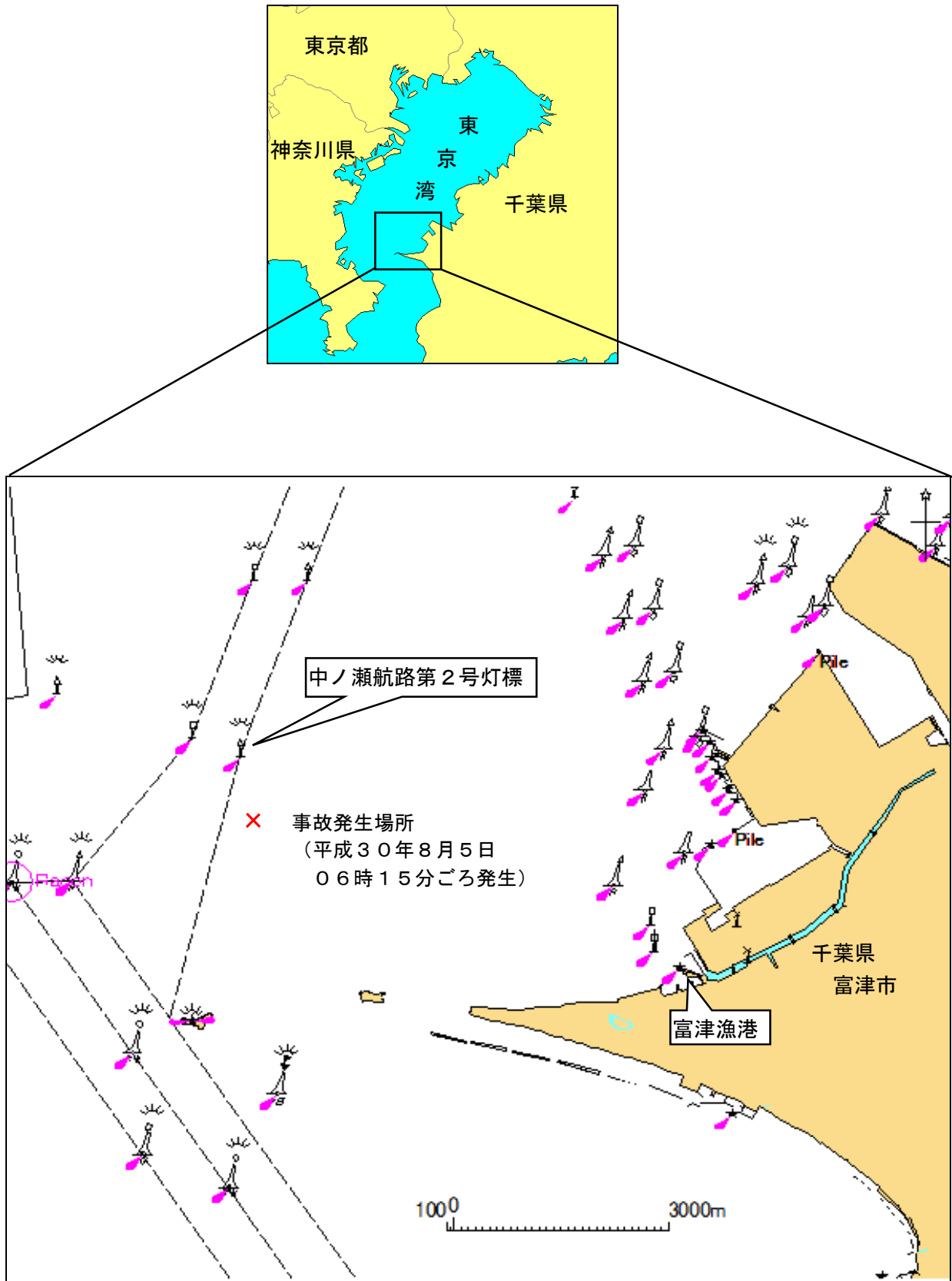


写真1 本船



船尾デリック

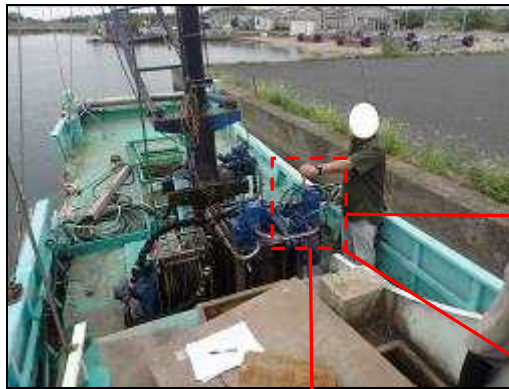
操舵区画

揚網ウインチ

写真2 船長の操船状況（再現）



写真3 揚網ウインチの操作状況（再現）



操作レバー



船首側

(巻取り)



船首側

(中立)

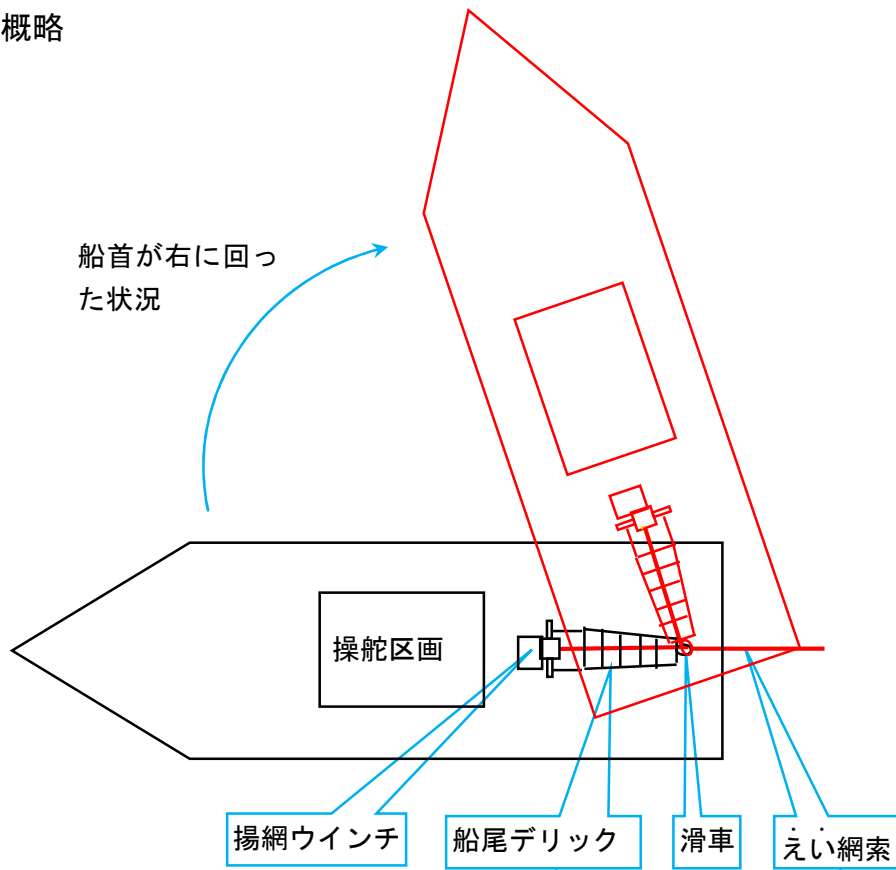


船首側

(繰出し)

付図2 本事故発生時のえい網索の状況

① 平面概略



② 側面概略

